

安全運航への取り組み

弊社の「安全運航」への取り組みにつきまして、ご案内いたします。気象状況によっては欠航となる場合もございますが、今後もお客様の安全を第一に運航してまいりますので、ご理解の程よろしくご願いたします。

1. 安全に係わる設備

○救命設備

船内には大人用及び小人用の救命胴衣及び救命浮環、救命浮器を搭載

着用方法は船内 1 階、2 階ごとに掲示

○無線設備

業務用無線を備えており、陸上の事務所へ航路折り返し地点での定点連絡、気象状況の情報などの共有

2. 船舶検査の受検状況及び自主点検について

○東北運輸局による毎年の中間検査、5年に1度の定期検査を受検

汽船 はくちょう丸 : 令和3年10月21日 受検

汽船 かめ丸 : 令和4年4月28日 受検

○東北運輸局立会いのもと、安全総点検の実施

○定期的な操練（船舶で行う避難訓練、誘導訓練など）、安全に関する知識向上のため社内研修を実施

○船内及び設備の発航前点検、航行中は船内の巡回を実施

3. 損害賠償責任保険について

○船客傷害賠償責任保険 限度額 : 一人あたり 1 億円

○加入船舶 : 汽船はくちょう丸・汽船かめ丸

4. 運航の判断について

○発航地点付近の気象・水象が次に掲げる条件の一つに達していると認めるときは、発航を中止する

【棧橋風速】 ・風速 10m/s 以上 ・波高 1m以上 ・視程 300m以下

○船長が危険と判断した場合は、基準に達していなくても運航を中止する場合があります